

関係各位

【産業用無人ヘリコプターによる水稻防除実施のお知らせとお願ひ】

平成23年7月

水稻の病害虫を防除するため、無人ヘリコプターによる防除を下記により実施いたします。
皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。

- | | |
|----------|--|
| 1.散布予定時間 | 午前5時頃～午前10時頃まで |
| 2.対象病害虫 | いもち病、紋枯病、ウンカ類、カメムシ類 |
| 3.使用薬剤 | アミスターEイト(有効成分:アゾキシストロビン)
スタークル液剤10(有効成分:ジノテフラン) |

《実施予定日と実施区域》

(実施日は、天候により変更になることがあります。)

月 日	地域等名	散 布 実 施 区 域
7月19日 (火)	岩 井	幸田新田区内、勘助新田区内、神田山新田区内、猪実新田区内、大口新田区内 前沼土地改良区内、大口下田区内、水海道豊岡町大境区内
	猿 島	南総土地改良区(刈浜地域)

*散布実施区域は、当組合の実施条件を満たし要望のあった地域です。

《注 意 事 項》

- *水田近くの野菜等については、収穫時期をずらすなどの方法で飛散防止にご協力願います。
(特に出荷野菜等は、事前確認をしておりますが、問い合わせの上、危被害防止対策について確認願います。)
- *散布後の水田は、農薬流出防止のため7日間ほどの止水措置に努めて下さい。
- *洗濯物等は、散布中は屋内に取り込んで下さい。
- *農薬は、両剤とも普通物分類で安全使用基準等許可されたものを使用しています。
- *薬剤がかかったと思われる飼料作物は、1週間ほど経過後、給餌して下さい。
- *個人で追加防除する場合は、農薬使用基準を遵守願います。

*問い合わせ先 茨城県西農業共済組合 損防課 Tel 0296-30-2914